

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会 分科会の構成案

1. 具体的な質保証枠組みを検討する分科会

- 質保証を行う具体的な方法論
 - ・英国等の方式の検証と日本に相応しい方式の検討
 - ・制度全体の運用の在り方
- 分野の選定方針の検討と具体的な分野の選定
 - ・どのような分野を選定するか、どのような単位で行うか
(新しい分野等の実態調査を行う必要性も考えられ、2年越しの検討となる可能性)
- 分野別の審議体制等の検討
 - ・学協会等との連携体制
 - ・個別的な利害の主張を克服するためのルールづくり
- その他
 - ・学位に付記する専攻名称の在り方
 - ・策定後の内容の見直しや分野の追加等の在り方

2. 教養教育／共通教育に関する問題を検討する分科会

- 学士課程教育の在り方に関する基本的な考え方
 - ・大綱化後 17 年を経て、「高等教育のユニバーサル化」とも言われる状況が現出している下で、専門教育と教養教育／共通教育とが適切に相補う学士課程教育をどう構想するか
 - 教養教育／共通教育において行うべき具体的内容
 - ・趨勢としての学生層の変化を踏まえた基礎教育・導入教育
 - ・現代社会において求められる市民的素養
 - ・専門分野を相対化する異分野の視点 等
 - 学内の体制整備等、上記に取り組む上で必要となる諸条件
- ※ 上記に関しては、総論的な視点だけでなく、例えば理工系、例えば単科大学など、具体的な局面を念頭に置いた議論も重要と考えられること。

3. 大学と職業との接続に関する問題を検討する分科会

- 「就活」の現状が象徴する大学と職業との接続に関する問題状況と、その背後に存在する、より本質的な諸問題についての検証（若年労働市場全体の構造的な問題等）
 - 大学の側において改善できること、すべきこと
 - ・キャリア教育の位置付けや、教授方法や教員の資質に対する考え方
 - ・教育課程の編成の在り方や学部や学科の分け方 等
 - 企業や政府に対する問題提起と要請
- ※ 単に就活問題に留まらず、今般の内定取り消し問題を通じて改めて認識されるようになった「新卒一括採用」という慣行が孕む矛盾（就職を通じて実現される個々人の将来が、卒業時の景況にあまりに強く規定されてしまうこと）等、幅広く検証すべきと考えられること。